

地域医療構想調整会議における検討状況

都道府県名：青森県
(令和5年3月現在)

1. 全体（2及び3の合計）

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済	協議・検証中	協議・検証未開始			
病床数ベース	13,304床	6,713床	50.5%	6,591床	49.5%	0床	0.0%
医療機関数ベース	184機関	28機関	15.2%	156機関	84.8%	0機関	0.0%

2. 公立・公的医療機関等（平成29年度病床機能報告未報告等医療機関を含む。）

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済	協議・検証中	協議・検証未開始			
病床数ベース	6,967床	6,713床	96.4%	254床	3.6%	0床	0.0%
医療機関数ベース	37機関	28機関	75.7%	9機関	24.3%	0機関	0.0%

3. 2以外の医療機関（平成29年度病床機能報告未報告等医療機関を含む。）

	総計	対応方針の策定状況					
		合意済	協議中	協議未開始			
病床数ベース	6,337床	0床	0.0%	6,337床	100.0%	0床	0.0%
医療機関数ベース	147機関	0機関	0.0%	147機関	100.0%	0機関	0.0%

注1 「合意」とは、地域医療構想調整会議において、対応方針の協議が調うことを指す。

注2 「公立・公的医療機関等」は、以下のとおり。

- ・ 都道府県、市町村、地方独立行政法人、地方公共団体の組合、国民健康保険団体連合会、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会、共済組合及びその連合会、日本私立学校振興・共済事業団、健康保険組合及びその連合会、国民健康保険組合及びその連合会、独立行政法人地域医療機能推進機構、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康安全機構が設置する病院及び有床診療所
- ・ 特定機能病院および地域医療支援病院（医療法人を含むすべての開設者が対象）

注3 報告対象には有床診療所を含む。

（参考）有床診療所は、医療施設調査によれば、令和元年10月1日現在、全国で6,644施設となっている。